

事例番号:360025

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 6 日

7:40 前期破水のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

14:00 陣痛開始

16:40 分娩進行不良のため子宮頸管熟化目的でミノリンテル挿入

妊娠 40 週 0 日

1:05 ミノリンテル脱出を確認、抜去

1:06- 胎児心拍数陣痛図で遷延一過性徐脈、繰り返す変動一過性徐脈、  
胎児心拍数 60 拍/分台の徐脈を認める

1:33 臍帯脱出を確認

1:57 臍帯脱出のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 0 日

(2) 出生時体重:3200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施なし

(4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 3 点

- (5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク、チューブ・バッグ）、胸骨圧迫、気管挿管
- (6) 診断等：  
出生当日 新生児仮死
- (7) 頭部画像所見：  
生後 18 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に明らかな信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分：病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師：産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名  
看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。
- (2) ムロイソテルは関連因子として考えられるが、因果関係の有無については不明と考えられる。
- (3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 40 週 0 日 1 時 6 分以降、臍帯脱出が確認された 1 時 33 分までの間であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 6 日に破水のため入院管理としたこと、および入院後の対応（内診、分娩監視装置を装着し経過観察、バイタルサインの測定、抗菌薬の投与）は、いずれも一般的である。
- (2) 妊娠 39 週 6 日 16 時 40 分、分娩進行不良のため子宮頸管熟化目的でムロイソテルによる陣痛促進としたこと、陣痛促進について文書を用いて説明し同意を得たこと、およびムロイソテル使用中の分娩監視方法（連続的に分娩監視装置

装着)は、いずれも一般的である。

- (3) ムロリソテル挿入前、およびムロリソテルが脱出し抜去した際に内診を実施したことは一般的であるが、臍帯の下垂などの有無については、診療録に記載がないため評価できない。また、ムロリソテル挿入前、および抜去時に臍帯の下垂などの有無について診療録に記載がないことは一般的ではない。
- (4) 妊娠 40 週 0 日 1 時 5 分にムロリソテル脱出を確認後、1 時 7 分以降の胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数 60-70 拍/分台が 5 分間持続し遷延一過性徐脈が認められた際の対応(体位変換、医師へ報告、その 23 分後に内診を実施したこと)は概ね一般的である。
- (5) 1 時 30 分に臍帯の下垂を疑い医師へ報告したこと、児頭挙上を実施したことは、および 1 時 33 分に臍帯の下垂、臍帯脱出を確認し骨盤高位としたことは、いずれも一般的である。
- (6) 臍帯脱出のため帝王切開を決定したことは一般的である。
- (7) 帝王切開決定から 24 分後に児を娩出したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)および当該分娩機関 NICU に入院としたことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

臍帯脱出の原因には不明な点が多いが、本事例のようにムロリソテル使用後に臍帯脱出を起こしたとする報告は他にもあり、その因果関係について、今後も症例を蓄積し、調査・研究を継続することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して  
なし。